

総合計画基本構想の作成手順について

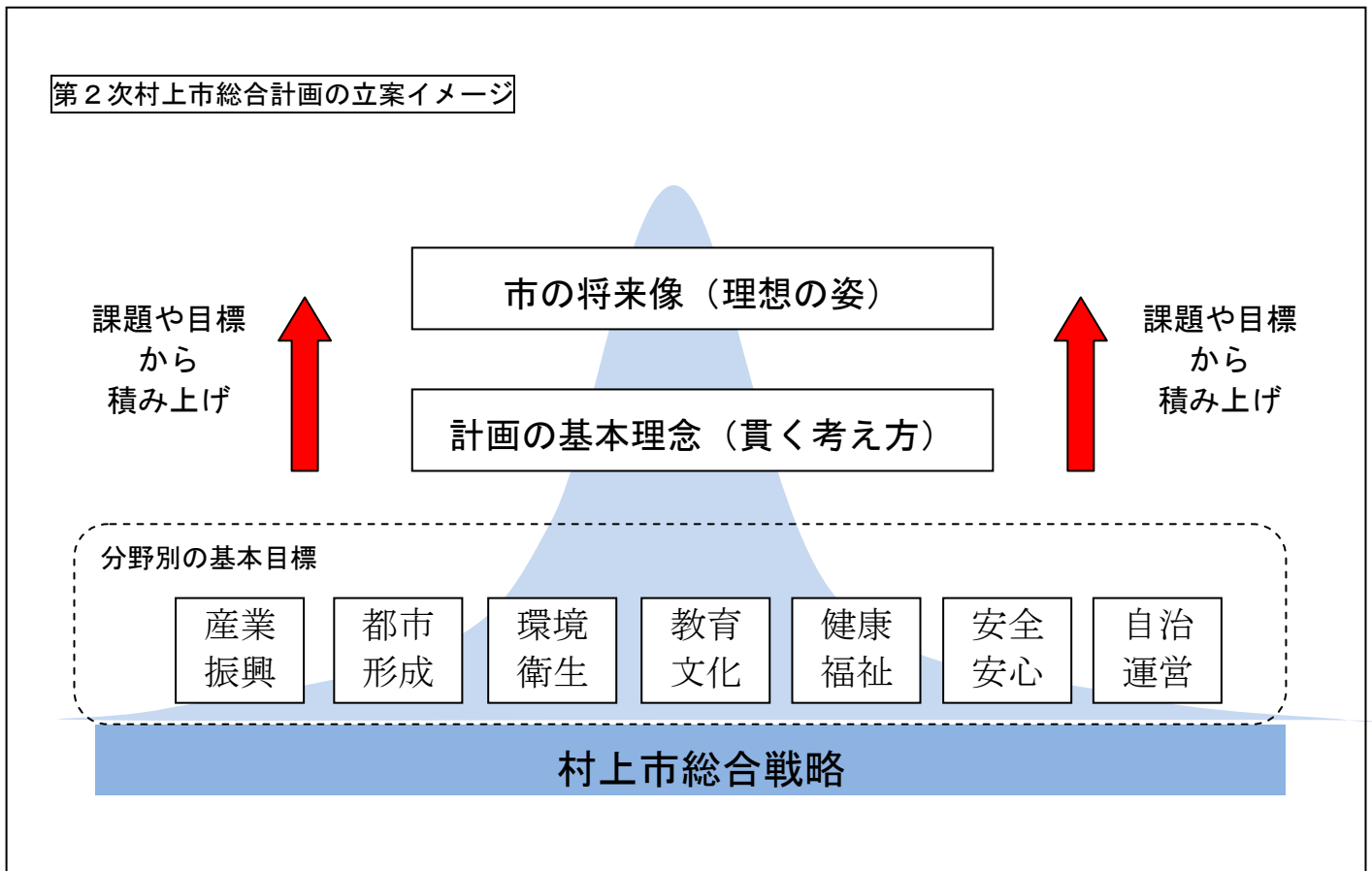
■基本構想の立案

第 1 次村上市総合計画の基本構想では、「基本理念」、「将来都市像」、「基本目標」、「重点戦略」、「土地利用構想」などにより構成されました。

第 2 次村上市総合計画基本構想の作成手順として、最初に主として市民の意見（村上市総合計画審議会の意見、第 1 次総合計画の総括意見、地域審議会の提言、市民アンケートなど）に基づき、**各分野における状況特性（魅力や課題）を整理した上で、分野別の基本目標を立案します。**

そして、その基本目標を集約し、**各分野すべてに共通する考え方（基本理念）を導き出し、村上市の将来像を思い描いていく「積み上げ型」の手順で基本的な骨格を作ります。**また、すでに策定した村上市総合戦略の政策との整合を図ることとします。

土地利用に関する計画については、総合計画策定後に国土利用計画の策定を計画しているため、市の土地利用に関する基本的な考え方などについて記載したいと考えています。



(参考)

